

第 16 回宮城県産業振興審議会農業部会

日 時 平成 22 年 11 月 24 日 (水)
午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

○司会

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。審議会に入ります前に、事務局よりお知らせいたします。産業振興審議会条例の規定に基づく会議の定足数は、部会に属する委員及び専門委員の2分の1以上ですが、本日はこの要件を満たしていることから、部会が成立しますことを御報告いたします。また、会議は平成12年度の第1回の会議の際に「公開する」と決定しておりますので、当部会も公開として進めさせていただきます。

定刻前でございますが、ただ今から第16回宮城県産業振興審議会農業部会を開催いたします。開会にあたり、農林水産部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

○農林水産部長

皆さんおはようございます。開会にあたり、一言御挨拶させていただきます。11月も半ばを過ぎて末に近づき、いろいろと慌ただしい季節となりました。本日は御多忙のところ、第16回宮城県産業振興審議会農業部会に御出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

10月28日に農林水産省の方から発表されました今年の水稲作柄状況、いわゆる作況指数でございますけれども、東北全体が100ということでございますが、本県は中でも103の「やや良」ということになりました。本来であれば、農家の皆さんとこの豊作を素直に喜ぶべきところでございますけれども、米の需要量減少等による大幅な米価の下落、あるいは猛暑の影響による農作物の品質低下、そしてまた、先日はTPPを含む「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定されるなど、本県と言わず農林水産業を取り巻く環境は、まさに大きな渦中にあります。県といたしましては、こうした厳しい状況の中であっても、生産者の方々が意欲を持って農業に取り組んでいけるよう、関係機関の皆様と連携しながら、なお一層の支援をして参らなければならないと考えておるところでございます。

さて、この審議会農業部会ですけれども、昨年度から「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の策定に向け、皆様に御検討いただき参りましたが、本日が部会としては最後の開催ということになります。おかげさまで皆様の御審議により基本計画の中間案がまとまりまして、9月30日から10月25日までパブリックコメントの募集を行いました。その結果、農業団体、消費者団体などから大変建設的な御意見を頂戴しております。

本日は、これらの寄せられた御意見を踏まえて修正を加えた計画案につきまして御審議をいただくとともに、来年度から優先的に取り組むべき項目の内容について御検討いただきたいと考えておるところでございます。皆様には、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○司会

本日は、後藤委員と白鳥委員が所用のため、欠席との連絡を受けております。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料は、資料ナンバー1から7、あと参考資料がございます。資料の右上の方に番号が振っておりますので御確認ください。資料の不足等がありましたら、事務局の方にお申し付けいただくようお願い申し上げます。

また、資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、その後若干検討・修正等を加えておることもございます。本日の会議につきましては、お手元にお配りのものを使用させていただくということで御了承願います。また、今後の発言の際でございますが、ワイヤレスマイクを用意してございます。発言がある方は挙手にて御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。会議は産業振興審議会条例の規定に基づき、部会長が議長となって議事を進めることとなっております。ここからは、部会長に議事進行をお願いいたします。工藤部会長、よろしくお願い致します。

○工藤部会長

皆さんおはようございます。先ほどお話があったように、足掛け2年の部会ですが、今日は最後の部会ということになります。御説明があったとおり、だいたい農業情勢が厳しく、展望が開け

ないという状況が続いておりますけれども、我々がここで検討したこの案が少しでも宮城県農業の活性化に役に立てればと思います。今日が最後なので、ひとつ忌憚のない御意見を頂いて詰めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールですけれども、12月22日に全体会がございます。そこで検討の後、知事へ答申という形になっております。それから時間配分なのですが、精力的に御検討いただくということで、大体40分ぐらいで全体の説明を終えて、その後50分ぐらいで具体的な推進方向を検討したい、このようなことで進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、基本計画の全体についてということで、事務局の方から御説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○農業振興課長

それでは、第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画案について御説明を申し上げます。資料の1でございますが、第2期計画の大まかな姿と、第1期計画からの見直しのポイントをお示ししております。資料右側の方に吹き出しとして記載しておりますが、上から消費者と農業者の相互理解に向けた取組の推進、新規就農者の確保や異業種からの参入促進の強化、食料自給率の向上に向けた生産力の強化、さらには、中段になりますが県産農畜産物の輸出促進、農業水利施設の長寿命化に向けた管理体制の強化や方策の具体化、そして多様な産業と農業との連携などが今回の見直しのポイントとなっております。

次に資料の2を御覧ください。これは、先ほどの部長の挨拶にありましたけれども、9月30日から10月25日にかけて実施いたしましたパブリックコメントの募集と、それと同じ時期に行った関係機関からの意見照会で寄せられました意見への対応方針を一覧表にしたものでございます。

1番、2番の意見は、「みやぎ食と農の県民条例」であることを踏まえ、県内の関係者が連携する体制の整備、あるいは「県民運動」として展開することによって、県民理解の向上が必要という趣旨でございます。これまで本審議会においても委員の皆様方から御指摘をいただいているものであり、施策として農業・農村の重要性に対する県民理解の醸成を図っていくとともに、条例、あるいは策定する基本計画について、一層の周知を図って参りたいと考えております。

3番、4番の意見につきましては、施策3「消費者と農業者の相互理解の推進」に関連をしまして、農業の維持・発展、食料自給率の向上のためにも消費者理解が必要であり、そのための取組を県だけではなくて、市町村、関係団体、県民が役割を明確にしながら取り組んでもらいたいという内容となっております。こちらにつきましても、基本計画における施策の考え方に合致するものでございまして、今後の取組に活かして参りたいと考えております。

5番は、輸出の取組に関する対策の要望でございます。県単独で対応するのではなくて、関係機関との連携の中で取り組んでいくことが極めて大切であると考えております。

6番、7番につきましては、計画案への追加の御提案でございます。6番は、都市計画区域内の農業の振興が、消費者の食と農への理解向上に担う役割が大きく、施策の中にも含めるべきではないかという御提案でございます。こちらにつきましては、「都市計画区域における農業の振興」とした場合に、計画的な土地利用を図る観点から、施策としては難しいと考えております。このため、「都市近郊農業の振興」という形で、仙台都市圏における取組の中で振興を図って参りたいと考えております。また、7番につきましては、最近多発しております鳥獣害対策について施策の中にも含めることが必要であるとの御提案でございました。こちらにつきましては、施策11の(3)中山間地域の振興の中に追加させていただきました。

続いて、資料3は計画本文、資料4はその概要版となっております。今回は、前回の部会でお示した案からの変更点を中心に説明させていただきますので、皆様には資料5を御覧願いたいと存じます。こちらには、前回お示しをいたしました基本計画の素案からの主な変更点を記載しております。7月の農業部会で皆様から頂戴いたしました御意見と、ただ今説明いたしました資料2の意見を反映しております。

まず1番目に施策項目名の変更でございますが、分かりやすさ、施策内容との合致という観点から見直しを実施いたしました。施策3について「消費者と農業者の相互理解の推進」とし、そ

の中の食育に関する小項目について「食育の推進による県民理解の醸成」としております。また、施策7につきましては、「多様なニーズに対応した水田農業の振興」に変更しております。

2つ目は施策内容に関するものでございますが、施策1「農畜産物の安全確保の推進」の中に、家畜伝染病への対応をより具体的に記載いたしました。本文資料3の計画本文では、22ページのところに下線を引いております。次に、施策3「消費者と農業者の相互理解の推進」について、小・中学生の農業体験が、未来の担い手の育成につながるということを追加いたしました。本文では24ページになります。続いて、施策7「多様なニーズに対応した水田農業の振興」では、「売れる米づくり」などについて、具体的な取組を追加しております。本文では、31ページになります。次に、施策11「農業・農村が有する地域資源の保全・管理」につきましては、先ほど資料2で説明いたしましたとおり、鳥獣害対策を追加しております。本文は36ページ、37ページになります。

3つ目として、推進指標についてですが、施策1におけるGAPの目標数値を上方修正するとともに、家畜伝染病の発生率を指標から外しております。また、施策7の推進指標については全面的に見直しをいたしております。施策の効果が測定できるものを設定しております。本文では32ページになります。さらに、施策11の推進指標について、国の対策に基づく数値が横ばいとなっていた指標を使っておりましたが、それを削除しております。新たに取組の効果が測定できる指標を設定しております。本文では37ページになります。

以上が主な変更点でございますが、これまで御説明申し上げました修正の他に、事務局において語句・表現等の見直しを行っておりますが、その説明については省略させていただきたいと存じます。

基本計画案に関する説明は以上でございます。

○工藤部会長

はい、ありがとうございます。それでは、今までの御説明について、委員の方から御意見を頂きたいと思いますが、御発言がありましたらどうぞ。

資料の1は、見直しのポイントまでの流れということでこれまで何度か議論してきましたので、皆様に御了解いただけたと思います。それから資料の2ですが、これは関係機関の意見に対する対応方針が記載されております。ほとんどは修正せずということでありまして、本文の中にほぼ書き込まれている、施策の段階で留意しながら進めていく、だいたいそのような御説明だったと思いますが、この点に関していかがですか？

私の方からあるんですが、全体会にかける時に、こういういろいろな御意見を反映してこれを作りましたという説明は良いと思うのですが、本文に記載せずというのは出しませんよね？せっかく意見を頂いて何も出さないのは困るので、意見をいろいろ入れていただいて、その趣旨は本文の中に反映されているという、そういう理解で部会として審議会に提案できればと思います。

○農業振興課長

そのような形で対応させていただきます。

○工藤部会長

提案する段階での資料を少し留意していただきたいと思います。

この点に関して何かございますか？例えば、都市農業あたりはですね、仙台市のことを意識しているのか、また、都市計画区域内での振興、この話は圏域計画の中にも含めているので、特に取り上げないということですが、部会でもそれほど議論はしてきませんでした。この点に関していかがですか？

全くありませんでしたっけ？都市計画区域というか、都市近郊地域という表現でも良いのですが、本文の中に無かったですか？

○農業振興課長

先ほどもお話ししましたが、圏域の振興策の中で仙台のところに記載させていただいているという形になります。

○工藤部会長

その圏域計画以外のところには無かったですか？

○農業振興課長

ございません。

○工藤部会長

部会員の皆様よろしいですか？都市計画区域に住んでおられる方も多いかもかもしれません。では、説明としては、仙台市を中心とした圏域計画の中に盛り込んでいると。都市計画区域というのは、仙台市しか無かったんですって？

○農業振興課長

他にもございますけれども、主として仙台市がそのようなところが多いということで意見をいただいていると受け止めております。

○工藤部会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○望月委員

内容的にですね、今までの部会での意見がほとんど反映されているので、私の方から内容についてこうして頂ければというのがほぼ無いと感じております。定量の数値目標についてですね、先ほどのGAPの平成27年、32年の数値が前回より相当数上がっていますが、ここについて、具体的にどのようにこれを達成していくかという部分のお考えがございましたら、是非お聞きしたいと考えております。相当数が前回と違うので、その部分ですね。

もう一つは、前回の部会でも申し上げたんですが、資料4の見通しと数値目標です。第3章の真ん中あたりの生産者の見通しで、平成17年から32年の減少数が相当数ある中で、その下の農業産出額の目標が平成20年から32年で上げていく、そういう部分での生産者の数が相当減っていく中で産出額を上げていくというところ、ここについても具体的な目標ではあるんですけども、どこに重点を置いてこの産出額を上げていくのかという方向性をお聞き出来ればと思っています。

そういう意味で、定性的な部分はほぼ私の方では何も無いのですが、数値目標の部分、それからその達成に向けての具体的な方向性のようなところ、あるいは重点的に進めていきたい部分、そこをお聞き出来ればと考えています。

○工藤部会長

全体会でも出そうな質問なんですが、数値のギャップがあるのでどう埋めるかという話です。そこは本文に書き込んでありましたっけ？

○農産園芸環境課長

GAPの数字でございますけれども、前回、伊藤（秀）委員の方からあまりにも低すぎるという御指摘がございましたが、その中で宮城県農業法人協会としても全面的にGAPの取組をバックアップしていくという力強いお言葉もございまして、私どもの方としてはこの計画にもございますように、農業法人数を平成32年に530法人という目標がありますので、その中の4分の1程度ぐらいはこのGAPを取れるのではなかろうかと思っております。特にこのGAPについては、JGAP及びグローバルGAPということで非常に高度な取組でございますし、なおかつ、比較的高額な経費を要しますし、毎年取り続けなければいけないという状況もございますので、やは

り法人の方々を中心として法人協会と一緒にこのような取組，啓発活動を行っていきたいと思っているところでございます。以上です。

○工藤部会長

伊藤（秀）委員が責任を持ってやるということです。次どうぞ。

○農業振興課長

各種指標の話でございますけれども、先ほどは説明しませんでした、資料4の3章の中段の生産者の見通しにつきましては、今月中にも平成22年の農林業センサスの数字が公表され、説明会が開催されるということでございますので、その数値に置き換えさせていただきたいと思っております。その中で、おそらく農業者は減っていくであろうという状況を踏まえませんが、農業産出額についてのお話もありましたけれども、我々といたしましては水稻は単位当たりの生産量を増加させていきたい。それから、麦、大豆のような転作作物を今後も力を入れながら生産拡大していきたい。それから、野菜、花きにつきましてもそのような支援をしながら数字を伸ばしていきたいということで、わずかではございますけれども、1,875億円から2,015億円へ増加する目標を設定させていただいております。なお、考え方として、県全体としての産出額もですが、それよりも担い手となり得る農業経営体の1戸当たりの販売額を今後上げられるような形での支援をしていかななくてはいけないと考えております。

○工藤部会長

望月委員いかがですか？

○望月委員

ありがとうございます。

○工藤部会長

それとの関係で、生産努力目標の水稻の量が増えてますよね？生産調整やっけていて、米の過剰感が強まって、米価が暴落していて、なお宮城県は生産量を増やすのかと質問が出た時に何て答えます？

○農産園芸環境課長

反収については、7月の審議会でも説明があったと思いますが、技術の向上により上がっていくだろうということでございますし、この中の数字についてはですね、米粉用米、加工用米が10俵以上取れるだろうことも盛り込んだ形で増えているというような状況でございます。

○農業振興課長

数字を計画した側からしますと、今工藤部会長がおっしゃったように、生産量はほぼ横這いですが、面積が減少する部分を反収の増加という形でカバーしていくと。なお、先ほど申し上げましたように、米粉用米、加工用米の生産拡大ということで、水稻全体の栽培面積を1,100haほど増加しているという形で面積の増加を表現しております。

○工藤部会長

全体会に出す時に、今の話が分かるような書き込みをしていただければと思います。でないと、少し違和感を持たれるかもしれません。

○農業振興課長

分かりました。

○工藤部会長

他にございませんか？どうぞ。

○熊谷委員

資料4の第3章の下枠内に数値が書いてございますけども、各出発年度がバラバラなんです。このあたりのところは統一を取っていただいた方がよろしいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○農業振興課長

先ほども申し上げましたように、我々といたしましては、直近の数字ということで農林業センサスの数字等々が出ればデータを盛り込んでいきたいというのが一つ。それから、今、熊谷員から御指摘があった部分については、数字の統一をしながら書き込みをしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○工藤部会長

はい、それでは千葉委員どうぞ。

○千葉委員

ここにマーケットインという中でアグリビジネス経営体という表現が使われておりますが、現政権でもTPPに絡んで農業の再スタートを図るという政策提案をしておりますけれども、国では6次産業化という言葉が使われておりますし、ここで言えばアグリビジネスイコール6次産業化と理解できる訳ですので、アグリビジネス（6次産業化）のような文言表現を、6次産業という言葉をもう少し大きく使われても良いのかなと私は個人的に思いました。以上です。

○工藤部会長

6次産業化は、政府の方で正式な文言としては使わないことになったようですが。ただし、今まで使っているの、いろいろな政策文書には残すということで、タイトルは変わるんですよ、確か。そうは言っても、だいぶ浸透している言葉ではあるし、全部消えるわけではないので、括弧付きでという話ですがいかがですか？

○農業振興課長

6次産業化に取り組む経営者の育成・確保ということにつきましては、施策4の競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化の中で考えております。商品化、販売方法というようなものについては、施策9の「『食材王国みやぎ』による販売戦略の展開と食産業の振興」の中で記載をしておる訳でございますけれども、御指摘があった部分については検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○工藤部会長

国の政策はコロコロ変わっても、県はそんなに変えないで継続するものは継続するというスタンスでやると。アグリビジネス経営体は前回から継続しているので、今更国の政策の中で6次産業という言葉が出たからと言って、入れなくても良いのではないかとというのが当局のお考えだろうと思いますが、それは皆さんに分かり易いということ言えば、6次産業はだいぶ浸透してきていますから、御検討いただくということなので、その辺は事務局にお任せしてしてよろしいですか？

はい、他にありましたらどうぞ。

○沼倉委員

すみません、前に戻るんですけども、先ほど、生産者の見通し、それから、農業産出額の目

標など、私もこの数字がどのように出たのかなと思っていたのですが、先ほど事務局の方から御報告をいただいた内容ですね、15～16ページに出ているの数字の裏付けを、目標ですのでこのように取り組んでいくというようなことを少し書いていただいた方が良いのではないかなと思うんですね。なぜかと言いますと、基本計画が完成した時にいろいろなところに出て行って、いろんな方に見られると思うんですね。その時に、みんな同じようにこの数字をどのように理解したら良いのかと考えるとと思うので、今までもそうしてきたのか分からないですけども、今後の農業のあり方に不安がございますし、一方で私達希望を持って取り組んでいきたいと思っているので、見た人達がなぜこのような数字が出たのか納得できるようなもの書き加えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤部会長

いかがですか？事務局の方で対応は可能ですか？

○農業振興課長

御指摘のお話につきましてですね、その数字に触れた、あるいは基本計画に触れた方々が分かり易いようにということでございますので、そのような方向の中で検討して参りたいと思っております。ありがとうございます。

○工藤部会長

他にございましたらどうぞ。はい、どうぞ。

○伊藤（秀）委員

だいぶ意見を聞いていただきましたことに感謝したいと思います。それで、2点確認したいのですが、1点目は資料4の農業産出額ですけども、ここ半年ぐらいの情勢からしますと、単価の下落というのがあります、非常に考えにくい、予想しにくい金額かと思えます。それにつけても、若者があこがれる魅力ある産業にという時に、ここをある程度伸ばしておかないと、魅力ある産業にはならないということもありますので、この程度の金額で良いのかなと思えますが、一方で基本方針の方でアグリビジネス経営体の育成というようなことが謳われております。主要品目の中の累計がこのような金額になるかと思えますが、主要品目にならないかもしれませんが、これからの農業ビジネスという中のアグリビジネスの売上というものをどのように捉えているのかというのが1点と、それから4章の方の文章の下の方でございますけれども、県民が皆で支える食・農業・農村、この食という文言なんです、これが広く捉えられるということが一方ではすごく良いことだと理解できますが、逆に今の現実の問題として、食料、食べ物というそういうところの危機感を県民の皆さんに認識してもらうという意味では、食というと教育の問題とか、食べ物だけではなくていろんな意味合いが含まれてぼやけてしまう可能性もありますので、ここは食料という言葉に決定した方がリアル感があって良いのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

○工藤部会長

はい、アグリビジネス経営体の加工の部分の生産額の取り扱いはどうですか？

○農業振興課長

先ほども申し上げましたように、産出額を高めながら若者が魅力を感じるようなところで考えております。その中であって、アグリビジネス経営体をどうするのかという御質問でございますけれども、現在71経営体で県の粗々の試算でございますけれども、販売金額で270億円強でございます。それを、平成32年には130経営体、販売額では430億円ほどを目標額として設定をしながら考えていきたいと思っております。先ほども申し上げましたけれども、全体としての産出額の向上もですけども、これからは経営体、そういうところの販売額、産出額を上げていくよう

なことがポイントになるかと思っております。

それから、2点目でございますけれども、伊藤（秀）委員に言葉の持つ意味をお話しいただいたと思っております。これについては、先ほどからの御質問にもありましたとおり、前向きに検討させていただきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

○工藤部会長

そうすると、農業産出額の2,015億円の目標値の中には、さっきの430億円は入っていないんですね？

○農業振興課長

別途という形ではしておりません。総体の中に含まれるというような考え方になるかと思えます。

○工藤部会長

農業産出額だから、生産額という意味ではありませんね。

○農業振興課

例えば、伊藤（秀）委員のように養豚業をされているということであれば、その養豚の部分については一部含まれます。ただ、アグリビジネス経営体につきましては、先ほど申し上げましたように販売金額という捉え方、付加価値額も含めた形で整理を事務局の資料としては整理をさせていただいているということになります。

○工藤部会長

資料4の第3章の数値目標の農業産出額2,015億円、その中に含まれているのかどうかです。

○農業振興課

一部含まれております。

○工藤部会長

含まれているのですか？

○農業振興課

一部です。ですから、先ほど申し上げましたように、養豚業、あるいは野菜、そのようなものであれば産出額という形では含まれているということです。

○工藤部会長

例えば、伊藤（秀）委員のところの加工の部分の売上は入っていないけれども、養豚の産出額の中にはカウントしているという意味で、あくまでもこれは産出額、生産額ということですよ？

○農業振興課長

はい、そのとおりでございます。

○工藤部会長

伊藤（秀）委員のような質問があった場合には、答えられるようになっているということですね。

○農業振興課長

そうです。

○工藤部会長

全体会でもそのような質問が出そうな感じがしますので、整理していただければと思います。

それと、食、食料ですが、食・農業・農村、これを食料にした方が良いということですが、食料・農業・農村基本法で食料・農業・農村基本計画ですけど、これは宮城県はあえて食料にしなかつたんですよね。少し検討をお願いします。国の計画とは違うという意味で、いろいろ幅広い意味を込めてあえてここを食にした経緯があったと思いますので、なお御検討いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

資料の残る変更点については、皆さんから出た御意見を踏まえてということですが、よろしいですか？それでは後でまた気が付いたら御指摘いただければと思います。

次はですね、推進事項ですけれども、資料6以降について御説明をお願いします。

○農業振興課長

それでは、次に優先的に取り組む推進事項について、資料6及び資料7より御説明をさせていただきます。まず資料6には、前回の農業部会で検討していただきました4つの事項とそれぞれの推進項目について、具体的な取組内容、期待される成果を示しております。また資料7ですが、これにはそれぞれの事項の取組内容を表したフロー図になっております。

それでは、4つの事項について、それぞれ資料7の方を中心に説明をさせていただきたいと思っております。まず、1つ目の項目「消費者と農業者の相互理解の推進」につきましては、資料6の推進項目にありますように、「地産地消と食育の推進」、「交流機会の拡大及び情報発信の強化」、「多面的機能の県民理解の向上」を図って参る考え方でございます。資料7のフロー図1を御覧いただきたいと思っております。左上にありますように、農業・農村には食料の安定供給や多面的機能といった重要な役割がございますが、消費者には十分に理解されている状況ではないのではないかと考えてございます。農業者は、安全・安心な農畜産物の生産、コストの削減、情報発信、消費者ニーズの把握といった生産努力が求められますが、消費者の皆様には、農業・農村の必要性を理解し、地産地消に取り組むところの「支える努力」が求められると考えております。フロー図の右側に、具体的な取組を記載しております。地産地消・食育の推進として、教育機関との連携を強化し、学校給食における地域食材の利用拡大や小中学校における農作業体験を推進して参ります。また、県民運動の展開による地域食材の消費拡大を図って参りたい取組を考えております。交流機会の拡大と情報発信の強化、多面的機能への県民理解の向上のため、産地見学や農作業体験、意見交換会を通じた交流、実需者との連携による情報発信などを促進いたします。また、地域の協働組織や交流活動を担う人材を育成いたします。これらの取組の成果として、下段に記載をしておりますが、消費者の理解と支えにより農業の再生産が可能となるとともに、農業の発展により消費者が豊かさを満喫できるという関係が構築されるのではないかと考えております。

続きまして、2つ目の項目ですが、「競争力のある担い手の確保・育成」についてであります。「アグリビジネス経営体の育成」、「認定農業者・集落営農組織の育成」、「新規就農者の確保・育成と異業種からの農業参入の推進」、この3つを推進項目としておりますが、フロー図につきましては、それぞれ推進項目ごとに用意しておりますので、1つずつ御説明を申し上げたいと思っております。まず、アグリビジネス経営体の育成についてであります。フロー図は、2-1になります。上段の矢印は、アグリビジネス経営体の発展の形態を示しております。農業の担い手として、県では認定農業者、集落営農組織などの意欲ある農業者を育成しております。そうした経営者の中から、経営管理の向上と付加価値の高い直売・加工などに取り組む経営者が生まれます。アグリビジネスの取組を始めた経営者が、さらなる経営の多角化、多様なビジネスパートナーとの事業実施、そうした連携を広げるとともに関係を深め、経営のグループ化・ネットワーク化といった形で、競争力をさらに高め、持続的な経営発展に向け、経営体として成長しくというようなことと考えてございます。フロー図の下段には、支援体制についてお示しをしております。左側が県の機関による支援、右側に、国、金融機関、大学等の各機関による支援策を記載し、相互に連携を図っていくこととしております。これらの支援体制により、意欲ある農業者の経営管理の向上や直売、

加工等への取組の支援，アグリビジネスをスタートする経営者を育成するとともに，これまで既に取り組んでいる経営体に対しましては，企業化に向けた人材育成や競争力の強化への支援を行って参りたいと考えております。

次のページ，フロー図の2-2を御覧願います。上段は，認定農業者や集落営農組織といった中核となる担い手が発展する形を表しております。経営改善に意欲のある農業者については，認定農業者への移行を促進し，また，地域ぐるみの農業に取り組む集落については，集落営農組織の設立を促進して参りたいと考えております。認定農業者や集落営農組織が，規模拡大・農地の連担化，技術の高度化，経営の多角化などを進めることで，経営体質の強化と地域農業の維持・活性化を図りたいと考えております。それから，個別経営による認定農業者や任意組合の集落営農組織として経営を拡大していく担い手もある一方で，法人化により農業法人となる経営体もございます。地域や経営の実情に応じて，多様な形態での農業を担い，持続的な発展を続けていくことを目指して参りたいと思っております。図の中段ですが，支援の内容を表しており，担い手の発展状況に応じて様々な支援を行って参ります。図の下段は支援体制となっており，左端が県の機関，真ん中が関係機関により構成される担い手育成総合支援協議会となっております。これらの支援機関は，担い手に対する経営発展を支援するとともに，財団法人みやぎ産業振興機構と連携することで，認定農業者，農業法人，集落営農組織によるアグリビジネスの取組を促進して参ります。

次のページ，フロー図2-3を御覧願います。こちらは，新規就農者の確保・育成と異業種からの企業参入の推進について表したものであります。まず先に，新規就農者の確保・育成について説明を申し上げます。就農希望者といましては，農家出身者による新規学卒，農家出身者で，一旦他の職業に就いた後に就農するUターン，非農家出身者による新規参入など様々なタイプが考えられます。就農希望者に対しましては，県，地域農業担い手育成センター，財団法人みやぎ農業担い手基金から成る支援体制によって，就農相談対応を行って参ります。また，ある程度就農の方向が決まった希望者に対しては，就農計画認定制度の活用を支援します。さらに，農業を開始するまで必要となる技術の習得，資金や生産基盤の確保を支援するため，研修制度の充実を図るとともに，特に支援が必要とされる新規参入者に対しましては，遊休農地や施設等の情報提供と貸借の支援を行って参ります。それから，フロー図の一番下にお示しをしておりますが，異業種企業の農業参入に対しましては，相談窓口の設置，企業向け研修，誘致活動と併せまして，実際に参入を受け入れることとなる地域の体制整備を行いながら，受け入れを希望する地域と参入企業とのマッチングを支援して参りたいと考えております。

以上，2-1から2-3までの3枚のフロー図で示すように，アグリビジネス経営体や認定農業者，農業法人，さらには新規就農者の育成・確保に今後とも取り組んで参りますが，本県農業を持続発展させていくためには，こうした担い手の確保が最も大切であると考えておまして，第2期基本計画の最重要ポイントとして積極的に支援して参りたいと考えております。

続きまして，推進事項の3つ目「農地の有効活用と園芸・畜産の振興」についてでございます。資料6には，「ニーズに応える水田農業の振興」，「産地強化による園芸の振興」，「優良種畜の確保と活用による畜産物の安定供給」，「生産基盤となる農地・施設等の整備と有効活用，販売機会の拡充とプロモーション」の4つの推進項目を掲げております。フロー図3でございますけれども，競争力と魅力ある農業の展開を目指し，農地等の有効活用を図るとともに，水田農業，園芸，畜産の生産振興と販売力強化を図って参ります。まず，本県の基幹品目である米につきましては，環境保全米などのブランド構築，地域の特色を活かした米づくりを推進して参ります。また，転作作物である麦・大豆の生産につきましても，食料自給率の向上の観点から重要でございますし，県外・国外産との競争に打ち勝つことのできる品質の高い麦・大豆の生産に努めて参ります。園芸につきましては，重点振興品目を中心とした産地づくり，水田を活用した土地利用型野菜の生産拡大，ブランド化・販路の多様化を図って参ります。畜産につきましては，肉質・肉量のバランスの取れた肉用牛の生産，高品質な生乳の安定供給，系統豚活用による銘柄確立を図って参ります。それから，生産振興を図る上での基盤でございますけれども，フロー図の下の方にありますように，水田の大区画化・汎用化等，農地・施設の整備を進めるとともに，農地を有効に活用

し、地域における経営力の強化を図るため、地域営農システムの構築を推進して参ります。今年6月に施行されました農地法及び関連法案を踏まえながら、農地につきましては従来の所有から利用へというように考え方が変わっております。それに基づきながら、県内では農用地利用集積円滑化団体が15ほど設立されました。このような円滑化団体に農用地の利用集積のノウハウを蓄積するとともに、効率的な利用集積を促進して参りたいと考えております。

最後ですが、推進事項の4つ目「地域資源の保全と活用による農村の活性化」についてであります。「農地と水、農村景観の保全・管理」、「商工業・観光業との連携とコミュニティビジネスの振興」を推進項目としております。資料7のフロー図4でございますが、フロー図の左側に農業者の減少・高齢化により農業・農村の機能の保全が困難となり、活力も低下するという農村の課題を記載しております。こうした中、良好な生産・生活環境と多面的な機能を維持し、他産業との連携による新たなビジネス振興が求められております。地域資源の保全と農村の発展のためには、農業者だけではなく、地域住民、NPO、地域の異業種企業など地域全体による協働体制が必要となります。協働体制の輪の左側には、県、市町村等からの支援をお示ししております。県は、機能の維持に向けて、県民意識の醸成、地域資源の掘り起こし・維持・保全への支援を行って参ります。また、新たなビジネスの振興に向けましては、農業者を含めた地域住民への意識啓発、連携に向けたマッチング支援などを行います。地域の協働体制が、地域資源の掘り起こしと適正な管理、保全活動の実践を行うことによって地域資源が維持され、その資源を活かした新たな商品、サービスの開発を行うことによってコミュニティビジネスが振興され、農村の活性化につながると考えております。この協働体制は、地域内に留まらず都市住民や他地域の企業からの参画も受け入れていくことにより、県民運動としての保全活動や広域的なビジネス展開を図って参るといふ考え方でございます。

以上で、優先的に取り組む4つの推進事項についての説明といたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○工藤部会長

はい、ありがとうございました。4つの優先的に取り組む推進事項に関して、図表、フロー図を用いて丁寧に説明していただきました。どれからでも結構です。途中でいろいろ御意見を頂きたいと思うんですが、一応順番が1、2、3、4とありますので、まずは消費者と農業者の相互理解の推進、まだまだ足りないという点がたくさんあって、重点的に取り組む中で、こういう取り組みでいかかということ、フロー図を中心に御覧いただいて、この辺もう少し書きこんだらどうか、足りない部分があるんじゃないかという御指摘がありましたらどうぞ。

○千葉委員

私の方から1点だけ御意見を申し上げたいと思います。今のお話のとおり、消費者と農業者の理解が、現場から見ると十分ではないと思っているのですが、何が足りないかという点ですね、現場のいろんな情報が県民あるいは消費者に十分伝わっていないような気がします。例として、県に農産物認証制度がございますが、ああいう制度を使って生産した米、野菜などが環境などどのように結果を出しているのかと。例えば、この間お邪魔した農家の話を聞くと、うちは無農薬、無肥料で栽培しているが、春先の雪解けが周辺の田んぼよりも早いんだというお話を伺った時に、なるほどなと思ったんですね。要するに、そこには多様な微生物がたくさんいるから雪解けが早い。こういった現場の情報を発信する何かのシステムが必要かと。県民の、あるいは消費者の農業に対する理解を、汗をかいている農業者の努力が伝わるという取組が十分でないから、言葉ではこう言うけれども、県民はなかなか理解されないということがあります。一例を申し上げましたが、全てがこのような納得させる、理解させる説明が行政側の一つの責任としてあるような気がいたします。以上でございます。

○工藤部会長

もう少し追加して欲しいのですが、相互理解の信頼関係の構築に向けてという図表があつて、

その中に産地見学や農作業体験，意見交換会，あるいは上の方に教育との連携強化とか，文言としてはいろいろ載っているんですが，今のは現場の取組や微生物の話などが良く分かってもらえるようにするには，何を追加すれば良いですか？いろいろ書いてありますけれども。

○千葉委員

追加項目ですか？

○工藤部会長

理解を推進するためには，つまりここに書いてあることを徹底して取り組めということですか？

○千葉委員

そうです。深めて取り組んでくださいということです。どのような説明をすれば，県民は理解をするかと，その辺は難しい面がありますけれども，そういう努力が足りないと思うんですね。書き込んでいることは良いのですが，どのような説明をするか，創意工夫が必要だと思います。

○伊藤（秀）委員

関連で。今，千葉委員がおっしゃったことは私は良く理解できます。と言いながら，県民，消費者の皆さんにそういった今の我々農業者の思いを伝えるというのはなかなか難しいことだと理解できます。その中で，いろんな方策があろうかと思いますが，この表にも出ておりますけども，子供たちへの教育，食育や環境教育というようなところでしっかり取り組んでいくということですね。時代がどんどん流れていきますので，今の大人向けの施策と子供向けの施策，どちらを重要視していくのかというと，私は子供たちにきちんとそういう現場なり教育をきちんとしていくようなシステムが必要ではないかと思います。一方で，我々が今の思いを伝える行動ですね，これを行政だけに，政治だけに頼っている訳には当然いきませんので，我々生産者として何が出来るのかと考えてみますと，生産者は田舎に住んでおりますので，仙台に出てきて何かしよう，例えばチラシを配ったり，フォーラムを開いたりというようなことは出来ますけども，果たして効果はどんなものかと思います。世の中にロコミという言葉がございましてけれども，ロコミが私は一番効果があるのではないかと思います。というのは，仙台に来てというロコミもあろうかと思いますが，やはり近所に住んでいる消費者の皆さんに住民の皆さんに我々農業者が今の実情を一人一人に訴える，そういった活動をわれわれ自身も真摯にやっていくという誓いをこの条例の中でするのが良いのか分かりませんが，今，これという方策が無い中では，そういう行動を明確にして一人一人少しづつではありますけどもやっていくということも必要ではないかと思います。

あと，もう一つは語句の問題ですけども，フロー図1の左上の図の中にその他の多面的な機能とありますけれども，COP10などいろいろ時代が騒がれている中で，遺伝資源とか生物資源という言葉が伝わってきます。環境とか自然景観という話になりますとかなり広がりますし，生き物や生物というキーワードが重要だと思いますので，その点も項目立てしていただいた方が良いのではないかと思います。以上です。

○工藤部会長

取組内容はいろいろあるけど，キーワードは子供とロコミだということで，ロコミに関しては実需者と連携した情報伝達というお固い言葉で書いているので，括弧してロコミと書くかです。事務局にお任せします。

あと，子供の教育関連は学校教育と関連があって，ゆとり教育がだいぶ批判されて，体験学習のようなものはやりにくくなっている。そういう中で学校教育とは別枠でやるのか，あるいは宮城県バージョンで学校教育と連携してやるのか，我々だけでは決め難い問題があると思いますので，少し子供時代からこういう思いを浸透させるような話は，少し行政の方で工夫していただけないか。

あとですね、多様な役割のところの多面的機能に関する部分については、文言として私も書き込んだ方がよいと思います。お任せしますが、例えば生物多様性の保全など。今度の生物多様性の会議では、水田の生き物関係の評価をするということでアピールされましたし、それから、SATOYAMAイニシアティブが我が国として発信するというので、いずれもここに関係しますので、生物多様性という文言で入れるか、あるいは遺伝資源だと少し仰々しい話になるので、少し工夫していただきたいと思います。

○伊藤（秀）委員

子ども教育プロジェクトの件なんですけど、残念なことに仕分けされてしまった訳でして、今、宮城県の場合は農村振興課の方で担当しているとお伺いしておりますけれども、教育の部局ではどのように対応されていますか？

○農業振興課長

国の事業そのものにつきましては、伊藤（秀）委員がおっしゃるとおり農村振興課が担当しております。ただ、工藤部会長からもお話し頂きましたように、小中学校の農作業の学習体験等につきましては、教育庁と二人三脚で連携しながら進めて行かなくてはいけないということで、かなりそういう意味での情報交換なり連携をさせていただきながら進めていくということです。この24日にも、教育庁の先生方にも集まってもらいながら、子供達への農業体験の勉強会を先生方にやっていただこうと企画しております。以上です。

○工藤部会長

はい、他にありましたらどうぞ。

○三浦委員

資料6の農地の有効活用と園芸・畜産の振興、私ども農協にとってはここが一番気になるところですが、現在、畜産では茂洋という、Aランクが80%以上という素晴らしい成績の牛が出てきましたし、また、稲作の方では環境保全米とか、東北194号という新しい品種も出てきます。この有効活用というところに、地域の特色ある米作りと謳っていますので、稲作と園芸・畜産の振興と入れてもらっても良いのかなと思います、発言させていただきました。

○工藤部会長

いちばん左は米の話ばかりであると。それ以上の意味があると思いますが、タイトルとそぐわないのではないかとこの御発言でしたが、いかがですか？本文の中にいろいろな格好で入っていると思うんですが。

○農業振興課長

そうですね、フロー図の中には特に米を中心としたところの取組、それから、土地利用型農業ということでの麦大豆ということで、農地有効活用と、というような表現にさせていただきましたけれども、三浦委員のお話も含めまして、表現についてもう少し検討させていただきたいと思っています。

○工藤部会長

よろしいですか。米は品種問題か何かをどこかに書き込んでありましたよね。品種改良の話は試験研究の中に書き込みましたよね。

○農業振興課長

計画本文35ページでございますが、文言としては今後ブランド化なり用途別などの目的に応じまして新しい品種の開発というような形での文言を入れてございます。実際には試験場を中心に

新しい品種，そういうものがいろいろと開発・育成をされておりますけれども，そのような形の表現で今後の技術の開発・普及というような視点で品種の開発を書き込んでいるということでございます。

○工藤部会長

山形の‘つや姫’がすごい人気で，‘ひとめぼれ’が少し色あせてきているので，それでも頑張れるのか，あるいは‘つや姫’で頑張るんだったら伊達男でこっちは頑張るかです。何か新しい品種で切り込んでいくという，そういう戦略を前面に出した方が良いのか。古川の品種はそろそろ名前が付くのですか？

○農産園芸環境課長

31ページに売れる米づくりの推進ということで，具体的な品種名は書いてございませんけれども，その中で高付加価値米や業務用米という形で，業務用米というのは割と安く販売できるということで，‘まなむすめ’という品種が多収穫できる訳ですけども，その後継として東北189号，さらに多収穫できる米がございます。これについては来年から採種が始まるということでございますので，一般的には再来年からの栽培になるということでございます。

それから，‘つや姫’のお話が出てきておりますけども，やはり極晩生品種ということで宮城県としても是非これを上回るような品種開発を古川の試験場をお願いしているところでございますが，当面，‘コシヒカリ’と併せてこの‘つや姫’を山形県と連携しながら一定程度面積を増やしていきたいと考えてございます。

○工藤部会長

他にございませんか。どうぞ。

○熊谷委員

フロー図の2-2，2-3のところ，最終目標として認定農業者，農業法人，法人等就農と書いてございますけれども，最終的に面積はどうなっていくのかというのが一つ。計画の方を見ていって，数値的にははっきり書かれているところが無いのかなど。今現在ある面積，それから段々やめていくところもあるということから出てくる面積は，どのように最終的に必要なところ集約されるのか。そこで，だいたいこの面積ならば，特に認定農業者，農業法人，法人からの参入者ですね，どの程度の面積で経営が成り立つ，農業する時に土地が無ければ何もできませんので，その辺りのところについて，こちらの計画と合わせて，農地の計画というのは大まかな数値について確認だけしておきたいと思うんですけども。

○農業振興課長

経営基盤強化促進法を踏まえまして，県として計画を作っている訳でございますけれども，その中では認定農業者を中心とした担い手に対しまして，耕地面積の72%を集積していくという目標を設定しております。なお，農業法人はいくら，認定農業者はいくらというような詳細につきましては数字を持ち合わせておりませんが，全体としては中核的な担い手に対しまして72%を集積して参りたいということでございます。

○熊谷委員

その中核的というのは，法人等の就農とか，そういうものも含めてという形になっているということでもよろしいでしょうか。それとも，中核的というのは，あくまでも認定農業者でしょうか。

○農業振興課長

含めた認定農業者等という形で表現をして，計画を作っております。

○工藤部会長

よろしいですか。

面積で少し気になったのですが、水田の面積で数値目標であがっているものは、例の新しい法律の県の目標面積との整合性はありますか？

○農業振興課長

農振法に基づく県の計画を変更しておりますけれども、それとリンクをさせております。

○工藤部会長

認定農業者を含む担い手ごとの規模目標みたいなものはまだ設定していないのですか？経営規模目標みたいなもの、あるいは営農類型。国のものはありますけれども。担い手の面積シェアは七十数%というのがあったとしても、若者が魅力を持つためにどのくらいの経営規模が必要なのかという時に、行政として、あるいはこの部会としてはだいたいこんなところが目標なのではないかという数値目標みたいなものを設定した方が良いのかどうか、そういう議論を今までしていませんけれども。

○農業振興課長

先ほど申し上げました、経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画、この中では従事者一人当たり480万円ということで、補助従事者がいれば1人いるごとに1経営体として合わせまして600万円ということで設定をさせていただいております。

○工藤部会長

基盤強化法上のいろいろな試算はしているということで、ただしこれは地域ややり方によって全然変わってくるので、今までは営農モデルを作ってもほとんど意味が無かったんですね。だから、支援の仕方を行政当局としてはっきりさせておけば、どのような経営体にして、どういう規模目標で、どういう組み合わせでやるかというのは現場の取組の自由度を少し広げておいた方が良くもありませんので、併せてそういう指標もあるよということぐらいはどこかピン止めしておいていただければと。

他にどうぞ。

○沼倉委員

これまで県は、集落営農数を増やす取り組みをしてきた訳ですが、新しい施策の米の戸別所得補償制度になって、集落営農が少し難しい状況になってきているようなことも聞いている訳ですが、29ページの推進目標をみますとずいぶん増えていくようになっていきますけれども、現状のところはどうなっているのかちょっと教えていただければと思います。

○農業振興課長

水田経営所得安定対策への取組が平成19年にスタートいたしまして、我々としては集落営農を中心とする組織を地域の担い手として位置付けながら育成をして参っております。そのようなことで、今の御質問に対しては、今後とも地域の受け皿となり得る組織の育成をして参りたいと考えておりますし、併せまして集落営農組織のリーダーを中心としながら、より農業経営が高度化していくような取組が図られるように、ステップアップさせていくように支援をして参りたいと考えております。そういうことで、一部新聞報道等からすると貸しはがし等の話が5月か6月に載ったこともございますけれども、そういう話が無い訳ではございませんが、集落営農組織が壊れるというようなことについては、大きな動きとしてはなっていないという状況でございます。

○工藤部会長

沼倉委員が御心配なされた集落営農がダメになるという話は、東北6県のデータが出てまして、

宮城県が一番少ないんです。伊達藩は集落営農が好きなんです。あと、民主党のシナリオでも一番残すのは集落営農となっていて、今後、構造改革が必要だと言われていまして、もう少し具体性が出てくるかとは思いますが。そういうことで、宮城県のこのシナリオはあまり違和感が無いかもしれません。

他にどうぞ。

○三浦委員

今、国ではだいぶ農業、農村の活性化を図るために6次産業化というようなことを言っていますが、宮城県は6次産業化に対してどのように考えているのか聞きたいのですが。

○高橋（正）次長

先ほどアグリビジネスの議論がございました。そういったことと今の御質問の答えは実は重なってしまう訳ですが、工藤部会長からも御紹介ありましたように、この基本計画が10年前にできた時点から、作るだけではなくて売る場面、そのための加工の場面まで取り込んだ農業生産にしていけないと立ちいかないということで、その方向性を宮城県はずっと掲げ続けております。それが少し前までは農商工連携という格好でございましたし、少しニュアンスは違うかもしれませんが、現政権では6次産業という言葉で、私達としては農家の皆さんが作るだけではなく、場合によっては他業種と連携するということも含めて、これからは作るだけではつらい状況になっておりますので、そういう方向性を目指していくことは基本的に変わっていないと、これからも力を入れていきたいと思っております。そういったことで、今、農商工連携を担当するセクションが農林水産政策室の方にあり、中心になっているいろいろ進めてございまして、その中に6次産業というジャンルも含めて推進しております。あと、先ほどそういったことのためにアグリビジネスの説明のところがありましたように、フロー図で言うと2-2の一番下のところにみやぎ産業振興機構という名称もございまして、こういった機関も活用しながら推進していきたいということでございます。これに国の政策もいろいろ出てくるようございまして、十分活用していきたいと思っております。

○望月委員

特に修正ということでは無いかもしれませんが、重点項目を大きく4つあげていただいている中で、2つ目のアグリビジネス経営体に対し認定農業者、それと4つ目の農村全体の活性化というテーマですね、ここは2つ合わせて推進していく必要があるのではないかと考えています。フロー図4を御覧いただきたいと思うんですが、真ん中あたりに地域住民、農業者、NPO、地域の他産業と協働体制というのがありますが、ここの中で中核になるアグリビジネス経営体が必要になってくるのではないかと考えています。それが、伊豆沼農産さんのような農業法人であったり、一ノ蔵さんのような2次産業から農業に参入している企業であったり、そういう中核になる企業、農業法人があって、そこを中核にして地域ぐるみで6次産業化に取り組んでいく。重点項目で言うと競争力のある担い手の確保・育成の一番最初のアグリビジネス経営体の育成と、一番下の地域資源の保全と活用による農村の活性化、この組み合わせをしていくと、地域全体が競争力を持つてくるのではないかと考えています。ただ、この図を修正してくださいというよりは、もしかしたら全体会の中でそのような意見が出てくるのかなと感じがしています。ただ、中核になるところが無いと、なかなか地域全体が競争力を持つてこないのではないかとというのが、私の実感ではあるんですが、意見という形で申し上げさせていただきました。

○工藤部会長

重点施策としては横並びになっていますが、実は重なる部分があるので、フロー図で言うと2-1と4、これを重ねて透かして見れるようにしておけば良いんですね。

○望月委員

そうですね、それが一番良いと思います。組み合わせが地域としては一番競争力が出てくるのではないかと考えています。

○工藤部会長

農村の活性化の図は、確かに言われるとおり、ここにこういうことを進める、推進力の要みたいなところが記載されていないので、アグリビジネス経営体というのを一つ入れて、コミュニティビジネスなどもその関連も出てくるでしょうし、地域資源の有効活用や維持や保全も、そういう推進力を活用しながら両者一体的に企業づくりや街づくりを進めていこうという、そのようなニュアンスの発言だったと思いますから、この図を直す必要は無いということなので、重ねて見てもらうような、少しお金がかかるかもしれませんが、透かしを入れても良いのかもしれませんが。おっしゃるイメージは分かると思いますので、その点御配慮いただきたいと思います。

他にいかがですか？

○伊藤（恵）委員

今、女性が農業の6割を担っていて、意欲ある農業者の中に入ると思うのですが、アグリビジネスなどいろいろな場面で活躍しているので、女性農業者という言葉が入れば働いている女性ももっと活気づくと思うのですが、いかがですか。

○農業振興課長

ただ今、伊藤（恵）委員から御質問があった件に関しては、全くその通りであろうと思っております。我々としましては、本文28～29ページに記載してありまして、28ページの（3）女性農業者の活躍の機会拡大と記載をさせていただいておりますし、29ページには女性農業者の起業数の目標数値につきましても、現況84から115まで伸ばしていくためにいろいろ支援をしていきたいと考えております。以上です。

○伊藤（恵）委員

本文には書いているんですけども、フロー図の中にも少し入れていただきたいと思います。

○農業振興課長

分かりました。今御発言をいただいた部分については、フロー図の中にも書き込みをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○工藤部会長

はい、いかがでしょうか？

フロー図で少し気になったのですが、フロー図1以外は関係機関との支援体制が書かれているんですが、1枚目だけ消費者と農業者が勝手にやってくれという図になっていて、行政や関係機関の図が書かれていないんですが、これで良いんですか？

○農業振興課長

今、我々もこのような相互理解の推進に向けた検討を進めておりますので、そういう意味で行政、あるいは関係機関が担うべきところの役割のような部分も加味できるようにフロー図を修正して参りたいと思っております。

○工藤部会長

他にいかがですか？

○沼倉委員

言おうかどうか迷っていたんですけども、フロー図の1です。左上の消費者のところ、農

業の大切さの理解が不足となっていますが、人によっては不足しているし、理解している人もいるので、不足という言葉をもう少し前向きに書いていただけたら良いと思います。

もう一つはですね、先ほど生産者の苦労や消費者の知りたいことがなかなかつながらないというお話がありましたけれども、本当に私もそのように思っておりまして、でもこうしたら良いというものは無く、先ほど伊藤（秀）委員の方からいろんなパターンを紹介してくださったんですけども、そういうものを一つずつやっていく、それが口コミになったりして広がっていくというのが産業の特徴なのかなと思うわけですが、一つ活用していこうかなと思うのは、この間テレビを観ておりましたら、石巻の牡蠣祭りがあったんですね。それをマスコミが取り上げていて、そしたら県外の人がそれを楽しみに前日から来たというようなことがマスコミのテレビで流れたんですけども、そういう宮城県の素晴らしいイベント、おいしいものがいっぱいありますけれども、タダでマスコミを利用する、これが各機関のところで一生懸命取り組んだら、結構な力になるのではないかと思いますので、県や生産者も売る人もとにかくリリースするというのが一つ大事なのではないかと思います。生協も一生懸命リリースしますが、思いがけずたくさん来て後で商品が足りなくなったりというようなことがある訳ですが、やはり今いろんな分野で宮城県を盛り上げようという力がいっぱい働いておりますので、いろんなところで連携していくというのが大事なのではないかと思います。タダでマスコミを利用するというのが一つ大きなキーポイントであるかなと思います。以上です。

○工藤部会長

マスコミのタダ利用はどこかに書いていましたっけ？結果的にそうなるという意味では書いているんですが。

あと、消費者のところはどうでしょう？理解の不足というのは、消費者だけでなく、いろんな人が理解が不足かもしれませんが、前向きな表現にするにはどうしたら良いですか？

○農業振興課長

確かに語彙が不足しております、もう少し適切な表現に書き改めていきたいと思っております。

それから、マスコミにつきましては、我々も前回の全体会でもお話しをしましたけれども、都市と農村、あるいは農業者と消費者の方々の交流ということでは、年間50回を下らない数の取組を県行政だけでもやっております。そういうことでございますけれども、まだまだそういう状況では不足しているというような御指摘もございました。そういうところでの取組も重要でございますし、何よりも事業主体の方々がまず中心にあって、そういう方々にもマスコミ等を常々連携を図りながら、マスコミに情報を流していくというようなところが、むしろより一層中身が濃いと言いますか、将来につながるマスコミとの付き合いになっていくのかなと思っております。いずれ、県としては御紹介があれば支援していきたいと考えております。

○工藤部会長

マスコミというのは、結構話題性で取り上げますよね。ですから、イベントなどは去年と同じことをやったらもう取り上げないと。私もいくつか経験がありますけども。でも、マスコミというのはある意味最も重要な役割を果たすステークホルダーであることは間違いないので、そういうステークホルダーのマスコミを、県当局その他関係者も含めて、継続的に活用できる、マスコミも継続的に取り上げることで話題性につながる、あるいは見る人からも良い番組だということで支援される、何か農業か食料をベースにして、そういうことは企画できませんか？だいたい、今までも話題性があることでシンポジウムをやって、マスコミに呼び掛けて、それで終わってしまうと終わりなんですよね。同じことをやっても絶対来ませんから。だから、そういうような工夫も含めて御検討いただくと、沼倉委員がおっしゃられた意味が良く理解していただけるのかなと思います。

あと、農業の大切さの理解の不足を、簡単に変えるとすれば理解の促進にすれば良いですか？

前向きに。検討してみてください。

○望月委員

基本計画の方ではかなり協調していただいたのですが、優先事項の方では是非言葉として入れていただきたいのは、マーケティングとかマーケットインという言葉を入れて欲しいと思うんですけども、資料6の中ですと大項目の3つ目の「農地の有効活用と園芸・畜産の振興」のところには、一番右側の枠にマーケティングと技術の高度化に裏打ちされた～という文章が書いています。入れて欲しいのが、2つ目の競争力のある担い手の確保・育成の1つ目、アグリビジネスの育成のところなんですけど、ここのフロー図2-1の中に、マーケティングとかマーケットインというキーワードを入れていただきたい。いわゆるアグリビジネスをマーケットインというキーワードで説明をいただけたらと。場所などはお任せします。それと、フロー図の4ですね、この場合はコミュニティビジネスなどですと地元の消費者という部分も入ってくると思うんですけど、ここにもマーケティングとかマーケットインというキーワードを、フロー図の4、あるいは資料6の一番下のどこかに入れていただければと思います。基本的には基本計画でかなり強調いただいているので、説明の時にそういう視点を重視しているところが分かるような入れ方をいただければ結構だと思います。

○工藤部会長

その点はどうぞ工夫してみてください。

○伊藤（秀）委員

沼倉委員の御指摘は誠にもっともだと思います。私もここが気になってまして、相互理解という言い方もしていますし、まさにお互いの情報が不足しているという、そういう視点を私は強く思いますので、ここは両者が不足しているというように表せば良いのではないかと思います。そういった情報発信をマスコミを使ったマクロ的な発信と、一人一人のロコミというのは、両サイドからやっていくべきではないかと思います。それをどのような方法でやるのかということが、ここには今の段階で示しにくいのは良く分かっておりますけれども、やはりある程度の方向性、行動計画の方向性などを示していければベストかなと思っております。例えば、情報発信をマスコミが取り上げるのは、工藤部会長がおっしゃったようにイベント的にやれば来年は無いです。ここは情報発信を継続的にやることに意義がありまして、そのためにはロコミとしてやはり興味を引くような話題を持っている人間を育成する必要があると。そういった意味でも、行政にお願いしたいのは、そういう危機意識を持っている方々を醸成する、醸成すると言っても一方的に理論を言っても御理解できている人が宮城県民だと思ってしますので、意味は多分分かっている。ただ、今何をしたら良いのかというようなことが多分分からないということだと思いますので、そういった意味では引き合わせ、消費者の皆さんと農業者のマッチングの場所を行政の方で作っていただければと思っています。それを、今の流行り言葉でおくりびとはないんですが、つなぎ人役ということでマッチングしていただいて、そしてそれぞれのポジションに帰ってその話題を伝えていただく、それを私的には田舎からというか、農民がたくさん住んでいる地方から近所の井戸端会議として活動をやっていきたいと思っています。登米の方でも、いろいろそういうお話をさせていただいておりまして、消費者の皆さんとワークショップの形式を取りながらやっていければとも思っております。以上です。

○工藤部会長

相互理解の推進みたいな、そのように書いたらどうかという御提案ですので、御検討いただきたいと思います。

それと、マスコミの関係は、河北新報が特集を組むとしばらくやりますよね。例えば、環境保全米なんかは随分特集を組んでやりました。生協さんも入っていたと思うんですけど。そうすると、国の方は食料・農業・農村基本計画に関してはフォーラムを作って、継続的にやっています。し

たがって、もしやるんだとすれば、お金をあまりかけないで河北新報やミヤギテレビなど、マスコミ関係者を入れたフォーラム的なものを作って、2ヵ月に一度ぐらい呼びかけをして、必ず放映されたり、新聞紙上に記事が載るといふ、そんな仕掛けをやれば、一過性のイベントを打つよりははるかに効果的だと思います。宮城県では、県がつなぎ人になってそういうことをやっていることってありました？やりづらいいんですかね、県は。県がどこかのNPO団体か何かを支援してやるという手はあるのかもしれませんが。少し工夫していただければと思います。

○伊藤（秀）委員

県はその方が良くと思います。県が直接動くよりも、県民の一人一人がそういう雰囲気になるような、そういう活動を県はやっていただいて、県民そのものを動かすというような形の方が良いと思います。

それから、相互理解のところですね、書き方がビックリマークのようなところがありますけども、ここはやはり両者の不足と私は書いていただきたいと思います。

○工藤部会長

不足はダメだから前向きに書け、相互理解は必要だ、ビックリマークはダメだ、いろいろ出ましたので、御検討いただきたいと思います。

○伊藤（秀）委員

ビックリマークは良いんですよ。ビックリマークにして、そこに消費者だけではなくて農業者も不足している、両者の不足と書いていただきたいと私は思います。

○工藤部会長

おっしゃってる意味はお分かりだと思いますから。少し図柄、文言も含めて工夫していただきたいと思います。

他にございませんか？それでは、だいたい意見が出尽くしたようなので、後で気が付いたこと等は、また書面で御意見いただけたらと思います。

○伊藤（秀）委員

すみません、勘違いしました。今のこのフローの流れからいきますと、農業者も多様な役割を理解していないと捉えられる可能性もありますので、あくまで農業者は消費者の皆さんの意味をまだまだ理解していない、不足している、消費者の皆さんは農業者の今の思いを理解していない、不足しているという、そういう意味なので、このフローの流れからいって農業者もここに書いてしまうと、農業者自体が多様な役割を理解していないことになってしまうので、その辺は私の言い方が悪かったのですが、御考慮いただいて是非その辺の意味合いをどこかに入れていただきたいと思います。

○千葉委員

この検討と直接関係無いのですが、昨今の各自治体はいずれも多額の財政赤字で困っている訳ですよね。こういう時代に入りまして、行政経営という言葉が使われておりまして、いかに予算を有効に使うって費用対効果を出すかという時代に入ってきております。

我が東松島市も、北部地震で大規模な被害を受けまして、多額の借金をしてインフラを整備した、そのツケがいま非常に大きな借金として残っています。そういう中で経営の一環として「市民協働のまちづくり」というようなことで、住民が出来ることは住民でやりましょうとスタートしてございますが、そういう発想で基本計画も行政経営の視点が必要ではないかと私は思います。

例えば、アグリビジネスを振興して売上が上がると、そうすると県税収入にどのような影響があるかというような話とか、あるいは農業水利施設がだいぶ老朽化してございますが、そのストックマネジメントも本文の中に書いてございますけれども、そういうものを経営の視点からよ

く考えていくということが、行政経営にも寄与するような内容としてこの基本計画を遂行するようにして欲しいと思っております。以上です。

○工藤部会長

宮城県知事の声をご代弁していただいたような発言でしたので、もう少し財政情勢に厳しいという認識を持って、経営の視点でという御発言だったと思います。

それでは、予定した時間に近づいておりますので、今日出たいろいろな意見に関しては、修正等これからあると思いますが、これは事務局と私にお任せいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？それでは、そういう修正を加えた上で、全体会の方に提供したいと思います。

今も千葉委員の方から貴重な御発言を頂きましたが、今日が最後ということなので、事務局の方から、皆さんから一言話を聞いて欲しいということをおっしゃっておりますので、座っている順番で望月委員から、足掛け2年の感想等も含めて御発言ください。

○望月委員

2年間参加をさせていただきました。まずは、県庁の皆様には大変感謝をしたいと思うんですけども、ここまで部会、委員の意見をしっかりと反映していただいたことに私はかなり驚いていまして、通常ですとなんだかんだ言って変わっていないというケースが多いんですが、毎回毎回反映をかなり正確にさせていただいたので、回を重ねるごとに言うことが無くなってきてしまったという、そういう状況でございます。そういう意味でも、非常に良い計画になり、優先的な事項も良い内容になって、私自身もそこにお手伝い出来て大変満足しています。

あと、先ほどのマーケットインとかマーケティングというのは、もちろん言葉だけでは無くても実行も必要だと思うんですけども、言い続けることが大事だと思っていて、特にこの農業、あるいは農業をやっているいらっしゃる方としては、こだわりも含めて良いものを作りたいという思いが非常に強いのですが、売れるものが良いものだという発想に変えていかなくてはならないし、あるいはそれをお手伝いする私どもや、支援をするいろいろな機関も、常に消費者、あるいは観光客が何を望んでいるか、何であれば付加価値が高いと認識してもらい、ちゃんとした価格で納得して買ってもらえるか、ここを事業者さんと支援する側も含めて常に意識をしないと、どうしても作り手の発想になってしまうので、そこは私自身も今後意識をして、いろいろなお手伝いをさせていただければと思っています。

どうも2年間お世話になりました。ありがとうございました。

○工藤部会長

はい、ありがとうございました。では、三浦委員どうぞ。

○三浦委員

私から一つお願いと意見を言いますが、先ほどの資料に学校給食における食材の利用拡大というのがあったんですが、実は私たちも今、学校給食に取り組んでいるのですが、栄養士さんと農家のお互いの理解が無いと言いますか、かけ離れているんですね。農家は作れば良いという考えで、大小いろいろなものを給食センターに納めて、L、M、Sサイズを関係無く使って欲しいと言うのですが、給食センターに行きますと、規格が揃っていないとはいけなと言われて、その辺りの考え方の違いがかなり見受けられます。これを、県の取組としてでも良いので、是非とも農家と栄養士の理解の向上の機会を作っていただきたいと、一つお願いとして思います。

あと、私もこの役を2年間審議会の方にお世話になりまして、大変いろいろと勉強をさせていただきました。食材王国みやぎということですけども、この言葉に恥じないように、我々宮城県の14JA、ここにおられる皆様、または関係機関の皆様がですね、一体となって今後宮城県の農業を守っていければ、そして消費者に良い環境を作って、今後住み良い宮城県を作っていければ良いのかなと思っておりましたので、今後とも一つよろしくお願ひしたいと思います。どうも、いろいろとお世話様でした。

○工藤部会長

ありがとうございます。それでは、沼倉委員どうぞ。

○沼倉委員

今、食と、農と、いろいろな問題がある中で県民条例基本計画、いろいろな皆様の意見が入れられて、これが粛々と目標に近づいて達成できたら良いなと思います。特に、作る人も食べる人も売る人も、問題意識というのがある意味共通してたというのをとても私は感じました。そして、この基本計画の中に消費者の位置付けというのがきっちりとして入って、その分逆に言うと責任もあると感じました。

これから、基本計画がいろいろなところに露出していくことになるかと思いますが、作る人、食べる人が一緒に眺めて、そして宮城の食が一層良いものになれば良いなと思います。

やはり、私たち消費者が宮城のものをまだまだ食べられる、食べるものはいっぱいあるんですね。ですので、そこをみんなでもっともっと発信していければ、もっと農業産出額も上がるのではないかなと思いました。これからもどうぞよろしくお願いします。

○工藤部会長

ありがとうございました。千葉委員どうぞ。

○千葉委員

私は現役時代は県職員でございまして、OBとしてこれまで参加してきましたが、現役時代から農業・農村の実態というのは私もかなり不安を持ちながら一応努力してきたつもりではございますが、やはり現役時代の力不足もあったのかなと反省の意味も込めておりますけども、私の持論は、時代は変わっても農業は大事だと。国の三本柱というのは、国防と食料とエネルギーと言われてはいますが、食料はいつの時代でも確保しなければならないということでございます。

今回のTPPの問題もありますけども、あれは極端なことを言えば米の問題が一番大きな柱でございまして、それをどうにかしようというのがこれからの課題でございまして。いずれ、マクロ環境、グローバル環境をみますと、世界の流れに合わせる必要もあるだろうし、そういった中で、どうやって宮城県の農業振興を図るかというものが、まさに今、問われている訳でございまして。

先ほど伊藤（秀）委員がおっしゃったように、ロコミから始まって輪を広げる、これの繰り返しと言いますか、積み重ねが私は大事だと思っています。農業・農村のコミュニティを核にした共生という言葉を使いながら、しかもその中で競争力を発揮すると、こういった両項目を、バランスのとれた方向で進めていくことが大事なのかなと思っています。以上でございまして。ありがとうございます。

○工藤部会長

ありがとうございます。それでは、熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員

本当に、2年間ありがとうございました。

今日の会議、最後ということですけども、最後の資料7のフローの1枚目、これが一番重要なのかなという気が会議を通じて私も認識をいたしました。確かに私の方もお米を使う産業ということで、農家の方との接触も非常に多くあります。また、逆に今度は消費者の方に売る立場、農家と同じ立場という形になりますが、うちの会社とすれば、買ってくれるお客様の目線で物を見るということを一番大切にしている訳ですけども、確かに農業者の方を見ますと、買ってくれる実需者の視点で中の物がまだ見えていないのかなということがあります。ですから、この一番目のフロー図ですね、これがうまくマッチングができるようになれば、その後のいろいろなフローがございまして、こちらの方の進行が非常にスムーズに行くのではないかなという気がいたしま

す。

昨今、いろいろと農業の問題が多くなってございますけれども、私が前から考えているのは、農業の場合、一番大切なのはやはり農地だろうと思うんですね。この問題がこれから非常に大きくクローズアップされてくると思うんですけれども、その時に、大きな力となって働いていただかなければいけないのは、やはり、県、国、そういったところの積極的な指導と言いますか、関わりを持って、双方の理解とマッチングを進めていただくというのが非常に重要になってくると思います。農地法も改正の方向で動いているらしいですが、そうなってきますと、今度は非常に混乱したことが起こると思いますので、そういったことが起こらないようにしていかないと、このフロー図も全部ダメになってしまうと思いますので、県の行政の方々の力強い関わり合いを今後ともお願いをしたいと思っておりますし、先ほども土地の利用について確認をするような形で質問をいたしました。しっかりと先読み、計画を構築した上で、力強く関わり合いを持ってこの計画を進めていただければと思います。以上です。

○工藤部会長

はい、ありがとうございました。それでは、伊藤（秀）委員どうぞ。

○伊藤（秀）委員

大変生意気な事を何回も申し上げまして、大変恐縮しております。お詫び申し上げたいと思います。大変お世話になりました。

委員の皆さんからも意見として出ておりますけれども、先ほどの給食の話もそうですが、子ども教育プロジェクトなど、教育庁と農業問題は関わっていく点が非常に多い局と思っておりますので、その辺の横の連絡も十分されるようお願いをしたいと思います。

あとは、先ほど言った消費者と農業者の理解の不足ということなんですが、これは前提要件として是非あげていただきたいと思っております。当然、我々が事業をやっていく上ではマーケットインは重要なんですが、我々農業者としては、様々な農業の多様性を考えますと、プロダクトアウトというところもきちんと自分自身で話をしていく時期なのかなと思っております。その立場は常に同等であって、我々も主義主張していく、そして、消費者の意見もきちんと素直に聞く、そのような関わりが一番大切だと思っております。

本当に最後になりますけれども、審議会の意義をよく理解していただきまして、望月さんがおっしゃいましたけれども、本当に意に介していただいて、どんどん計画が変わっていくということは、私自身にとりましてもやりがいのある委員の時期だったと思っております。また、それを調整していただきました、多分工藤部会長がかなり苦勞されていたのではないかと、工藤部会長のことも最後に褒めないとうまくないのかなと思っておりますので、大変本当に御苦勞様でした。ありがとうございました。

○工藤部会長

ありがとうございました。伊藤（恵）委員どうぞ。

○伊藤（恵）委員

皆さんがいろいろ思いをお話ししてくださりましたので、本当に私自身2年間大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

自分も農業やっています、本当に農業人として不足なのは、情報発信もだし、前向きに考えることが非常に農業者として不足なのかなと思っております。そういう時に、行政の方で少し背中を押していただくと、やろうかなという気持ちになったり、前向きになれるのではないかなと思っておりますので、是非今後ともそういう支援をお願いしたいと思います。

それと、私自身、伊藤（秀）委員が言われましたように、地域から都会の方に発信するつなぎ人として今後やっていきたいと思っておりますし、若い人達が魅力を**感じる**農業の模範となるように農業者として今後も頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○工藤部会長

はい、どうもありがとうございます。

部会長も一言言えということなので、最後に一言申し上げます。いろいろ皆さんから話があったように、多種多様な意見を出していただき、また、その意見を計画作りの中に行政当局の方でいろいろと取り入れていただきました。まあまあ良いものが出来たのではないかと思います。自信を持って全体会に報告できると考えております。御協力どうもありがとうございました。

私は大学の農学部の方を退職になりまして、教養教育担当ということで、1年生に年間8コマぐらい講義やゼミをしています。教養とは何かと考えるというのは、特命教授に課せられた任務ということですが、あまり考えたことは無くて、いろいろ考え中なんですけど、今回の議論を通して改めて思ったのは、教養構造というのは三層構造になっていて、知る力、知るといふことと、知識力と言いますか、皆様の御発言でもいろんな勉強をさせていただきました。私自身も新しいことがいくつかございました。もう一つは、使う力というか、知った上でそれをどうするのか、応用力に関するようなことですね。これが無いと、ただ知っているだけの物知りで終わってしまうので、何か目的があった場合には使う力を磨くということ。最後は何かかなと思っていましたが、今回ギリギリまで深めることはできなかつたと思いますけど、いろいろ見抜く力ではないかなと思ってます。洞察力という言葉で表現しても良いんですが。したがって、今回の計画も、具体的に現場でいろんな事やっていく場合に、現場の状況を見抜けないと、このまま下ろそうと思っただらまったく意味が無い。それから、T P Pの話もありましたけど、ああいうことが結構進んでいくということになれば、そういう状況を見抜きながら、宮城県の計画をどのように具体化していくのか。そういう見抜く力がこれからは問われるのだらうなと思って、教養部の学生の1年生がその話を果たして理解してくれるのかどうか自信はありませんけども、いずれ、来週あたり話すことになっておりますので、そのようなことを今回経験させていただきました。

御協力感謝して、あとは事務局よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○司会

工藤部会長、ありがとうございました。次に、その他について事務局から連絡をさせていただきます。まず、書面上の御意見の提出等について御説明を申し上げます。

○農業振興課

それでは、いつもどおりの事務連絡をさせていただきます。時間の関係上、本日御発言出来なかった御意見等がございましたら、お手元にお配りしております用紙に御記入いただきまして、郵送、あるいはF A X、メール等で結構ですので、恐れ入りますが11月30日まで事務局宛てにお送りいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○司会

もう1点でございます。今後の作業についてでございますが、本日御検討いただきました最終案につきまして、12月22日に開催予定であります産業振興審議会の全体会で審議していただく予定となっております。全体会の方に御出席をお願いしております委員の方々には既に御案内させていただいておりますが、審議事項は本農業部会で御検討いただいております、みやぎ食と農の県民条例基本計画、これに加えまして、5月の審議会で諮問されました（仮称）観光戦略プランについて議論していただくことになっております。その後、最終案が確定した後に知事への答申、2月議会での議決を経まして計画策定というスケジュールになっております。計画が策定されましたら、委員の皆様にも完成版を送らせていただきます。

それでは、農業部会の最後にあたり、千葉部長より一言御挨拶を申し上げます。

○農林水産部長

本日も長時間にわたり、非常に多面的で建設的な御審議を賜りました。本当にありがとうございます。

います。毎回毎回この農業部会，私もここでドキドキ緊張しながら，いろいろお伺いさせていただいている訳でございますけれども，決して苦痛な時間ではございませんでした。皆様が本当に宮城の農業というものを真剣に考えていただいて，そして守り，支えていただくという，そういう気持ちが根底にあるということを，しっかりと感じ取ることが出来たものですから，どういう御意見が出されても，我々本当にここで安心して聞いていられたというようなことで，毎回この時間を私としては楽しみにさせていただいております。

第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画の策定にあたりまして，当初，1年の審議期間として諮問させていただいたところでございますけれども，御承知のような事情により，結果的に1年審議を延期していただきまして，2年にわたって様々な御審議をいただいたということでございます。皆様方には，結果的に御苦勞を当初予定より2倍おかけしたということになる訳でございますけれども，お陰様でより内容の濃い，充実したものになったのではないかと考えているところでございます。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが，宮城県の農業を取り巻く情勢，この2年の間でも，非常に国内外の事情を含め，大きく変化してきております。このような中，県といたしましては，今後この基本計画を本県の農業施策のゆるぎない指針として，その実効性を高めながら，諸課題の解決に努めていくという所存でございます。今後とも，引き続き皆様方には本県農業の振興に向けた御支援，御協力をお願い申し上げまして，御礼のあいさつとさせていただきます。

知事に代わりましてと言えという原稿があるんですけども，知事共々改めてお願い申し上げます。御礼に代えさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○司会

以上をもちまして，第16回宮城県産業振興審議会農業部会を終了いたします。皆様，大変御苦勞様でございました。ありがとうございました。